

令和3年5月24日

議員各位

村上市議会議長 三田 敏秋

政務活動費の取扱いについて

このことについて、去る5月12日開催の議会運営委員会正副委員長及び総務文教常任委員会正副委員長による政務活動費の審査内容に基づき、今後は下記のとおり取扱いくださるようお願いいたします。

記

① 振込手数料について【広報費】

事 例	審査結果、意見等
議会活動報告の印刷・折込代の支払い方法について、請求額から振込手数料を差し引いて支払うことの合意をしていたが、請求書ではそのことが分からないため、支出伝票にその旨を記載すること。	適切な取扱いである。

② 政務活動費の活用について

令和2年度政務活動費の執行率（交付決定額に占める対象経費の割合）は、次のとおり前年度より上昇したが、村上市補助金要綱で適正な執行となっているため、引き続き執行率が上がるように配慮願いたい。

※令和2年度政務活動費の執行率

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会 派	80.62%	83.67%	0.00%
無会派（特例）	34.92%	56.36%	—
議 員	81.41%	81.43%	84.07%